

真庭市文化芸術推進計画（案）に対する意見と市の考え方

番	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え
1	<p>6 ページ</p> <p>「第 3 次計画期間における具体的取組」及び</p> <p>11 ページ</p> <p>「課題の抽出」について</p>	<p>公民館活動や地域文化祭（焼芝一座、月田・落合の文化祭など）といった、長年培われてきた草の根の文化活動について現状把握や分析が十分に行われていない。そのため「課題の抽出」の記述の解像度が低いように感じる。課題の抽出の方向性は間違っていないが、地域の文化活動についての具体的な現状把握や分析があれば課題はより鮮明になるだろう。</p> <p>本計画は真庭市全体の文化芸術推進計画であることから、草の根の文化活動も視野に入れた現状分析と課題整理を行い、今後の推進にあたっては、こうした活動との連携や位置づけについても検討いただくことを期待する。</p>	<p>第 3 次計画(2021～2025)では、市（行政）の文化振興事業を中心とした現状把握と施設利用者数など量的な指標の分析を行いました。</p> <p>今回の第 4 次計画(2026～2030)は、第 3 次計画期間中における成果を市民主体の文化芸術活動と、行政による文化振興施策両方の視点で述べています。6 ページでは市民が主役となる活動について「地域の伝承文化や市民みずからが作り楽しむ文化芸術活動」として、計画期間中の活動の概要を述べています。</p> <p>近年では既存の文化施設だけでなく温泉・カフェに加え、SNS やデジタル空間など、活動場所も活動主体も多様化しています。</p> <p>ご指摘の公民館活動や地域文化祭なども 6 ページでお示しした範囲に含まれ、第 4 次計画を推進していくなかで、量的分析に加え質的に掘り下げた分析を行い、活動団体や地域と連携した事業に向けて検討していきたいと考えています。</p>
2	<p>9 ページ</p> <p>「真庭の文化と芸術を考えるワークショップ」の結果のまとめについて</p>	<p>ワークショップ結果から、「人・コミュニティ」「場・機会」「意識・環境」の 3 要素 3 要素の一体的な活性化のため、以下の具体的施策を基本案に盛り込むべきではないか。</p> <p>情報の公開：あらゆる宗教の教義を誰でも知ることができる体制の構築。</p> <p>施設の整備：空き家や廃校を活用し、宗教を学ぶための書籍・DVD を備えた施設を設置する。</p> <p>民間の活用：特定の宗教に偏らないよう、宗教団体側の費用負担で教義を広めてもらう。</p>	<p>真庭市として市民や宗教団体に働きかけるなどして、宗教教育に取り組むことは考えておりません。</p> <p>本計画の目的は、文化芸術を振興することで市民一人ひとりが自分らしい「真庭ライフスタイル」を実現することです。それは「宗教教育」に限定されるものではなく、市民が自由に文化芸術を学ぶことができるような環境や機会を整えていくことが重要と考えています。市民各自が学びを深め、その過程で「宗教文化（歴史・美術・建築）」を学習することは個人の自由であり、それは誰からも強要されるものではありません。</p>

3	<p>9 ページ</p> <p>「真庭の文化と芸術を考えるワークショップ」の結果のまとめについて</p>	<p>同じくワークショップ結果から、「仕掛け」の必要性と「人」（ナビゲーターやコーディネーター）が求められていることについて、</p> <p>仕掛け：仏像などの知識を広めること自体が、市民が自ら文化芸術へ足を運ぶ強力な「仕掛け」になるのではないか。</p> <p>人材（案内役）：「旅僧まにわ」のような事例を広げ、仏像や寺院建築だけでなく、あらゆる宗教施設の「人」が芸術の基礎知識を伝える案内役（ナビゲーター）を担うべきではないか。</p>	<p>市内にある寺社仏閣、仏像、建築物は、貴重な「文化資産」です。これらの美術的・歴史的価値を広めていくことは重要なことと考えます。ご指摘の「旅僧まにわ」のような、お寺と地域と観光を結びつける取組は、住職等が「宗教の案内人」としてよりも、専門知識をもって地域の歴史や文化を伝える「文化芸術のつなぎ手（ナビゲーター）」としての役割に期待できると思います。</p>
4	<p>9 ページ</p> <p>「真庭の文化と芸術を考えるワークショップ」の結果のまとめ</p>	<p>同じくワークショップ結果から、「仕掛け」の必要性について、</p> <p>計画案にある「身近な場」の活用について、市内にある多くの宗教施設（寺院・神社等）は、すでに檀家や信者が集まる場である。これらの施設を一般に開放し、市民が芸術の基礎知識を得られる場として活用すべきではないか。</p>	<p>既存の宗教施設を一般開放し、交流の場とする提案については、計画案にある「身近な場の活用」の趣旨に沿ったものですが、各施設（寺社等）が自主的に「地域コミュニティの場」として開放され、公益性があるならば、そうした「場」の活用も考えられると思います。</p>